

令和4年度 50代のライフプランセミナー実施要項

- 1 目的 教職員が「充実した心豊かで明るい人生」を実現するためには、在職中から退職後を見通した生涯生活設計（ライフプラン）の確立を目指し、知識の習得を図っていくことが重要である。50代は、退職後の人生の見通しを立て、新しい生活を作り出す時期であることから、年代に合わせた具体的な取組を支援するもの。
- 2 主催 宮城県教育委員会・宮城県内各市町村教育委員会・公立学校共済組合宮城支部
一般財団法人宮城県教職員互助会
- 3 共催 一般財団法人地域社会ライフプラン協会
- 4 日時・会場 令和4年10月3日（月） 午前9時50分から午後3時50分まで
宮城県行政庁舎 2階講堂
- 5 対象者 50歳代で希望する教職員
（受講を希望する配偶者の同伴も可。申込時に選択すること。）
- 6 実施内容 (1) ライフプラン総論・家庭経済設計
・ライフプランの重要性、年金と繰上げ・繰下げ、老後資金、
保険の見直し、資産管理 等
講師：一般財団法人地域社会ライフプラン協会
(2) 教科書には書いてない相続のイロハ
講師：三菱UFJ信託銀行
- 7 定員 220名
※先着順とします。
- 8 申込期間 令和4年9月1日（木）午前9時から令和4年9月8日（木）午後5時まで
- 9 服務上の取扱い (1) 県立学校教職員及び教育庁等職員については、職務に専念する義務の特例に関する条例（昭和26年宮城県条例第8号）第2条第2号の規定に基づき、職務に専念する義務を免除する。免除手続は、平成13年3月27日付け教第506号（教育長通知）に基づき、実施通知による包括承認とする。
各所属においては、当日配布する参加者名簿により参加を確認すること。
(2) 市町村立学校等の教職員については、当該市町村の定めるところによる。
(3) 他の団体の職員については、当該団体の定めるところによる。

10 日程

9:30	9:50	10:00	11:50	13:00	14:10	14:20	15:50	16:20
受付	開会	実施内容（1）	休憩	実施内容（1）	休憩	実施内容（2）	個別相談 （※）	

※個別相談は希望者のみ（退職手当・年金・医療保障について）

※各市町村職員・仙台市職員の退職手当に関する相談は除きます。

※会場は飲食不可で、昼食は会場外でお願いします。（11:50～の休憩時は会場を施設します。）